

追加予定の対象物質について

1 概要

今回の追加予定の 5 物質の製造・輸入量、用途及び性状を表 1 に示す。

各物質の環境中における存在有無について、トリメチルアミンは河川底質及び大気において検出された国内事例があるが、他の 4 物質については検出事例の報告等はない。

また、1,1-ジメチルグアニジン は用途や製造・輸入量に関する情報がない。

表 1 追加予定物質の製造・輸入量、用途及び性状

物質名	製造 輸入量 (t/年)	用 途 例	対水溶解度	ホルムアルデ ヒド ^レ 生成 率*
ジメチルアミノエタノール	20,000	塗料成分、高血圧用薬剤、ワックス乳化剤	水と混和する	約 2 割
N,N-ジメチルエチルアミン	不明	第 4 級アンモニウム化合物製造の中間体	345g/L (25°C)	約 2 割
1,1-ジメチルグアニジン	不明	不明	1.62 g/L (20°C)	約 2 割
テトラメチルエチレンジアミン	<1,000	ウレタン発泡触媒、各種合成触媒	10g/L (20°C)	約 5 割
トリメチルアミン	3,000	塩化コリン、繊維油剤、逆性せっけん	890g/L (30°C)	約 6 割
[参考]ヘキサメチレンテトラミン	6,000	熱硬化性樹脂促進剤、発泡剤等	895g/L (30°C)	約 9 割

* 「ホルムアルデヒド^レ生成率」とは実験によるホルムアルデヒド^レの平均重量生成率(%)を示す。

2 取扱状況調査の結果

県内の製造業を中心とした 1,246 事業所に対してアンケート調査票を郵送し取扱状況を調査したところ、832 事業所(66.8%)から回答があった。結果概要を表 2 に示す。

1,1-ジメチルグアニジンは、県内事業所を対象としたアンケート調査においても取扱いを確認することができなかった。

表 2 取扱状況調査(アンケート)の結果

物質名	取扱い 事業所数*	取扱い事業所 の取扱量合計 (kg/年)	最大取扱い 事業所の取扱量 (kg/年)	回答があった事業所における 取扱い情報
ジメチルアミノエタノール	25(9)	160,148	120,000	印刷インキの成分、水性塗料洗浄剤、 接着剤、シーリング剤、ウレタンフォ ーム、紙力剤、合成原料等
N,N-ジメチルエチルアミン	3(1)	1,218	1,170	試薬(アミン塩)の原料、合成原料
1,1-ジメチルグアニジン	0	0	0	
テトラメチルエチレンジアミン	9(0)	584	261	合成触媒、合成原料
トリメチルアミン	8(1)	5,677	5,400	合成原料

* ()内は内数で、報告が必要となる要件(0.5t/年)以上の取扱事象所数を示す。